

4W1H—『いま・ここ』で

奨励	竹内 富久恵【たけうち・ふくえ】
奨励者紹介	日本キリスト教団神戸愛生伝道所・北須磨教会牧師

「求めなさい。そうすれば、与えられる。」

(マタイによる福音書 7章7節)

湯浅治郎をめぐる―土肥昭夫先生の著書から―

3年半ほど前に初めて群馬県の安中教会を訪ねた際、まず驚いたのは、複数の大きな肖像画が壁に掲げられていたことでした。教会ホームページの記載からお借りして述べますと、1878年3月31日、新島襄より湯浅治郎をはじめとする地元の求道者30名が洗礼を受け、設立されたことあり、肖像画には、新島襄、海老名弾正、柏木義門、ジェローム・D・デービス、そして湯浅治郎の5人が描かれていました。新島襄の肖像画は、しばしば見るこのあった新島の顔だったのですが、湯浅治郎の肖像画を見たとき、ああ、写真で見たのとは少し印象が違うな、と思ったものの、どこで写真を見たのかが思い出せず、帰宅して該当しそうな書籍を開いてみましたが見つかりました。私が、神学研究科の学生時分にご指導いただいた、当時教授であった土肥昭夫先生の『思想の杜』というご著書がそれです。『思想の杜』には湯浅治郎についての論文が収録されているのですが、まず論文の冒頭では湯浅のことがこのように説明されています。「彼は上州安中の豪農・豪商で、若き日に福沢諭吉の開明思想に学び、やがて新島襄の感化でキリスト教に入信した。彼は一八八〇―九〇年に群馬県の県会議員、また議長に選ばれて地域の政治、社会的改良に努め、九〇―九二年に群馬県選出の衆議院議員として活動した。しかし、これを辞め、九〇年の新島没後、反キリスト教的風潮のもとに苦境にあった同志社の経営に尽くした」（『思想の杜』 日本プロテスタント・キリスト教史より 株式会社新教出版社 2006 45頁）。

湯浅治郎については、財政・経済に精通し、衆議院でも財政担当の委員長を務めるような人であったことが知られているのですが、湯浅治郎に関する研究を複数残しておられる武田清子さんの著書には、「国会議員（その財政通の故に後は大蔵大臣の可能性を考えていた人たちがいた由であるが）を辞し、一八九一年家族と共に京都に居を移し、自らは極度に質素な生活をしながら、財務理事のような形で二十数年間無給で同志社の経営にあたった。同志社からももらったものは、辞める時に贈られた銀時計のみであったとのことである（八郎談）」。（『湯浅八郎と二十世紀』 株式会社教文館 2005 35頁）との印象的な記述があります。また湯浅治郎の業績として語られることというのは、同志社や安中教会に関係する以外の事柄にも広く及んでおり、例えば、3000冊の蔵書を誰でも無料で利用できるという日本最初の私設図書館「便覧舎」をつくったことや、東京から内陸に向かう初めての鉄道を通すに際して尽力したこと、銀行や機械製糸事業の会社を設立し地元尽くしたこと、議員として地方自治を推進したことなど、湯浅がどのような社会的な働きをしたのかということについても、複数の研究者が著書や論文で述べておられます。神学分野で言えば、当時、組合教会が朝鮮総督府から莫大な資金援助を受けて、日本に「併合」した朝鮮半島での伝道を行うことに賛成した時、それは植民地支配に協力することだとして痛切に批判をした少数者のうちの一人が湯浅治郎であったということは、私も学生時分から知っていることでしたから、多くの業績を残したいわゆる「すごい人」、それが湯浅治郎という人を他者がとらえる際の一般的なイメージであろうかと思います。ところが、土肥先生のその論文を読みますと、非常に意外だと私には思えることを湯浅は語っているのです。土肥先生は、湯浅自身が書いた文書をもとに考察しておられたのですが、そのうちの一つとして、1920年代後半に湯浅が書いたと考えられる自伝稿を取り上げておられます。それは1920年代後半ですから湯浅が70才後半、既に様々な働きを重ねてきた「その後」であるにもかかわらず、自伝はこのように書き始められています。「自分ハ維新前約二十年ヨリ明治大正ヲ経昭和ノ今日ニ至ル有為ノ時代ニ無為ノ生涯ヲ送りタルナリ其話ノ平凡御聴キ下サルハニ足ラヌハ勿論ナリ」（同 50頁）。土肥先生は、この自叙伝とほぼ同時期あるいは少し前の1920年代に書かれたと思われる湯浅の政治論に関する自筆稿も取り上げながら、湯浅が「終生政治への関心を強く持ち続け、しかも一定の立場を堅持していたことを知るとき、彼が「無為ノ生活」と記した語句は、単なる謙遜から出たと思われる」（同 56頁）と述べておられます。しかし、単なる謙遜から出たものでなければ何によるのかについては書かれておらず、何だか「考えてみなさい」と土肥先生に言われているように思えまして、改めてその湯浅の政治論に関する自筆稿を読み、その「何ゆえ」について考えてみることにしたのですが、まず、この自筆稿には、「関税全廃」といったこととあわせて、いくつか抜き出しますけれどもこのようなことが提言されています。「戦争ヲ不可能セシムヘシ」「国家ハ人民ノ為メ存ス（国ハ人ノ為メ、死スルモ可）（憲法ノ改正ヲ要ス）」「徴兵廃止」「海陸軍ヲ廃シ其費ヲ文化ニ転スヘ【シ】」「教育ハ男女同一性ノ問題ト」といったことがそれです。土肥先生は、これらの主張をとりあげながら「その後の政治情勢の中で彼の主張は先鋭化されていったことが知られるのである」（同 70～72頁）と、時代背景を踏まえつつ述べておられたのですが、それは、湯浅にとって憂うべき状況がこの世に、いま・ここにある、その中でより先鋭的に彼は語っていくようになったという意味であろうかと思います。しかし、語れば語るほど、思いを強めれば強めるほど、状況はそれとは違ったものになっていっている、それがこの時の湯浅の生きる現実であった・時代であった、ということを湯浅の背後にあった文脈として考えてみますと、なるほど、なぜ湯浅が晩年になり「今日ニ至ル有為ノ時代ニ無為ノ生涯ヲ送りタルナリ其話ノ平凡御聴キ下サルハニ足ラヌハ勿論ナリ」と自伝を書き出したのかが、少しわかってくるように思えたことでした。どういふことかと言いますと、この社会が今どうなのか、この世が今どうなのか、を真剣に自らにそしてこの世に問うて、これまで語り、働き、生きてきた。けれども今、それらが「無為である」と思えるような現実がなおここにある、ここにあるどころか、以前よりも厳しい現実が広がっているのではないか・・・そんな湯浅の思いを想像させられるように思えたのです。しかし、それと同時に、湯浅が「無為である」と語りながらも、それでも提言し続けていた、このことも、とても重要なことだと感じたことでした。

「人力救ハレ社会力救ハレ国家力救ハレハ世界ニ平和和楽ノ来ルハ確實ナルコトナリ」（同 55頁）、これは「信教ノ経験」との標題がつけられており、湯浅が「自分の生活経験の中で得た信仰の証言を生き生きと述べている」と土肥先生が評しておられる自筆書の中の一文です。この一文からは、湯浅が「無為である」と受けとめながらもなお、数々の提言をし語り続けたのは、「人が救われ、社会が救われ、国家が救われれば、世界に平和が来るのは確実なのだ」と、そこにイエス・キリストの働きがあることを信じ続けていたからなのではないか、と思わされます。そしてその信仰によって、湯浅は社会が今どうなのか、この世が今どうなのか、それまでもその時も、真剣に自らにそしてこの世に問い続けたのだらうし、何を語り、何をするのか、その問いの中で繰り返し見出そうとし続けていたのではないか、そのような想像をさせられるのです。

私自身の文脈で考えるときに

私は、神戸愛生園という「障がい者」の人たちが生活する施設の中にある教会の牧師をしています、働き始めておよそ20年の時が経過しました。いわゆる「入所施設」というのは、人権や尊厳ということから考えれば、アウトです、というような具体性が日々重ねられている場所でもあります。それは虐待があるといった際だった出来事を指すわけではありません。例えば「社会正義（社会的公正）」＝ソーシャルジャスティスという社会福祉における大事な価値があります。「ソーシャルジャスティスとは、社会において、相互に可逆的に立場を考えた場合、お互いの立場を理解し、お互いが適切な処遇を受けていると感じる状態」と、とある研究者の方に説明していただいたその理解が、私にはしっくりくるので、その表現をしばしば使わせていただいているのですが、要するにお互いの立場を入れ替えてみることで可能だとしたときに、お互いの立場を了解でき、且つお互いに適切な処遇を受けていると思える状態であれば、「社会正義」は成り立っている、ということです。しかし、礼拝に出席されている人のほぼ全てがそこで生活しておられる施設利用者の人たちである伝道所に居る私や私たちが、お互いの立場を入れ替えてみたとき、お互いに適切な処遇を受けていると思える状態なのか、と考えてみますと、私には、「否」という答えしか出てきません。24時間365日の集団生活をするこの場で、私が同じような生活を送らないで、といわれたらどうなのか、考えてみるわけです。このプライバシーの無さに耐えられるのか、あるいは集団性が優先されてしまう状況が常にあるといった状況と思うとか、とてもお互いの立場を入れ替えてみたときに、お互いに適切な処遇を受けている、と感じられる状態だとはどうやっても言えず、またそれは現場での職員の努力や支援のありようとかいうこと以前の、構造的な問題であることを深く認識させられます。そうであれば、施設ではない場所で生きるとことを考えればいい、ということになるのかもしれませんが、実際にそのように言われることもこれまで多くありました。確かに「施設」というあり方に問題を提起し、あるいは家族による介助を中心とする日本型福祉の問題を覚えながら、自分の人生を自分として生きるのだと、ある意味で「はらをくくり」地域社会の中で生きておられる人たちもいらっしゃると思います。けれどもその一方、今「ある意味ではらをくくり」と表現したように、不安も負担も大きい、人や場合によっては本当に「命がけ」になるような、そのような社会的な状況や枠組みはずっと継続しています。ですから、これは根本的に構造的におかしい思いながら、そのおかしさを変えることができないまま、せめて、というかのような思いで何かをし続けている、それってどうなのだろう、そんなことを時を重ねるほどに思うようになってきたのが私の20数年である、と言ったらいいのかもしれませんが。

「無為である」と受けとめながら、なお

この1年と少しの間、いわゆる「入所施設」というところが、誰かが新型コロナウイルスに感染したらおそらく一気に全体に広がってしまうような場であること、またもともとが「重度身体障がい者」といわれる人たちの施設であり、感染したら命に危険が及ぶことが危惧される人が複数名おられることなどから、職員が制限した生活することは勿論、施設利用者の人たちも外出や外食をしないという方針のもと、日々が重ねられてきました。利用者自治会の役員の人たちも、体の弱い人が死んでしまうようなことがあってはならないので、外出や外食をやめようと仰って、ご家族との面会も、玄関先でアクリル板越しに短時間、という状況が続いています。そんな中、去年の夏ですが、精神科医の斎藤環先生が「リスクを負う尊厳」について言及している記事を読むことがありました。斎藤環先生は「リスクを負う尊厳」について「『これをすれば巡り巡って人が死ぬかもしれない』『人を傷つけるかもしれない』という行動を、私たちは日常的にとっている」その一方で、「当事者が何かしたいと思っても『それは危ないからやめましょう』『それをやってしまうとあなたたちが死ぬかもしれないからやめなさい』と止める。その行動が実は、障がい者の権利を損なっているという『福祉の考え方』だ」と説明しつつ、「むしろ、リスクを負う尊厳を大切にすると社会の有り様を、感染防止対策と並行して考えていく必要がある。声高には主張しにくい、それがなくして痩せた文化、痩せた社会になってしまいうような懸念が大いにある」と述べています（毎日新聞 2020年8月1日 東京朝刊「対面に潜む暴力。許容度には差がある」 精神科医 斎藤環・筑波大学教授）。この1年、少なくとも私の周辺で最優先事項であったのは「施設で生活されている人たちの命を守る」ということでした。同時にそこで損なわれている生活の質をどうすればせめてより良いものにできるのかと考え、職員も、また伝道所でも様々に「頑張っ」てきました。けれども、私も含めて「かかわる者たち」は日常的にリスクと隣り合わせの生活を送るという権利をより多く持ち、より多くの「選択」が可能なおとくで生きています。今日も実際、私はこの場に来ています。けれども、施

設利用者の皆さんは、自治会役員さんのように、外出はしないと自ら決められたのだとしても、それは集団生活の場・施設であるから出された結論であって、実はそこには既に前提として強制力が働いているわけです。つまり、施設利用者の人たちは私たちと同じような選択の機会を持っておられるわけでもなければ、同様の「リスクを負う尊厳」を保持しておられるわけでもない。そのような中で、「ＱＯＬ＝生活の質」に何とかどうにか寄与できるのではと、かかわる者たちが「頑張ってきた」というのは、やはり「せめて」という程度のことでしかないどころか、湯浅の言葉を借りれば、根源的には無為なことである、とも思えます。この社会的な状況や枠組みを継続させている中で、根本的に構造的におかしい、と思いながら、そのおかしさを変えることができないまま、せめて、というかのようにして重ねてきたことなんてものは、まさに「無為である」のだと。

けれども、先程言いましたように、湯浅は、「無為である」と受けとめながら、なお、数々の提言をし続けました。「人が救われ、社会が救われ、国家が救われれば、世界に平和が来るのは確実なのだ」と、イエス・キリストにある神の働きを信じる中で、社会が今どうなのか、この世が今どうなのか、真剣に、自らにそしてこの世に問い続ける一生を通して、何を語り、何をするのか、問いの中で繰り返し見出そうとし続けていた—そのようにして湯浅治郎のありようを思い描いてみると、これもまた、私たちが受け継ぐようにと伝えられている同志社スピリットの一つであるのではないかと思えてくるのです。今、ここで、「無為である」ことをどうにか受けとめながら、しかしなお、社会が今どうなのか、この世が今どうなのか、真剣に、自らにそしてこの世に問い続ける一生の中で、何を語り、何をするのか、問いの中で繰り返し見出そうとし続けることへと、私たちは促されているのだと。

具体性の中で「求め」「与えられる」ことへの促し

今日は、春学期の統一テーマとして与えられている聖書箇所を、そのまま本日聖書箇所として受けとめました。「求めなさい。そうすれば、与えられる」。この言葉には、いつどこで誰が何をどのように、という「4W1H」の具体性がありません。この、具体性が明らかでない「絶対用法」と呼ばれる語りに接するとき、私が学生であった当時の神学部長・神学研究科長であった野本真也先生が話しておられたことが想起されます。正確な文言ではないのですが、絶対用法というのは、「誰が誰に何を」ということを考えさせるものなのだ、それぞれの具体性や文脈に言葉が入り込んでいくものなのだ、といったことを野本先生は語っておられました。湯浅治郎が、イエス・キリストにある神の働きがあることを信じ続ける中で、「無為である」と現実を受けとめながらもなお、数々の提言をし続けたということ、それはまさに、「求めなさい。そうすれば、与えられる」という促しに、常に「いま、ここ」で誠実に真剣に応答し続けたということなのだと思います。自分は何を求めるのか、何をするのか、それはどこでどのようになのか、それらを、他者との関係そして人との相互作用を持つこの社会の具体性の中で問いながらまた問われながら応答しようとし続けた、そんな湯浅の姿を想像しながら、私たちもまた「求めなさい。そうすれば、与えられる」と語られている一人一人として、その先へと開かれていく者であれたらと願います。

【参考文献】

*日本キリスト教団安中教会ホームページ 「安中教会とは」 (<http://www8.wind.ne.jp/a-church/profile/index.html> 最終閲覧日 2021年6月7日)

*武田清子 2002 「湯浅八郎と二十世紀(一)」『国際基督教大学学報、Ⅱ-B、社会科学ジャーナル』49号 国際基督教大学

*土肥昭夫 2006 『思想の杜 日本プロテスタント・キリスト教史より』 新教出版社

*齋藤環 『対面に潜む暴力。許容度には差がある 精神科医 齋藤環・筑波大教授』 2020年8月1日 毎日新聞 東京朝刊

2021年6月8日 同志社スピリット・ウィーク春学期
今出川火曜チャペル・アワー「奨励」記録